

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	きたみ市商工会 (法人番号 5460305000198)
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
目標	小規模事業者の販路の拡大を目指します。 創業等支援による地域の活性化を目指します。 地域資源を活かした地域の魅力を発信します。
事業内容	<p>・経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】 巡回訪問による景気動向ヒアリング調査の実施 各種統計情報を活用した地域・地域外景気動向の把握及び情報提供 2. 経営状況の分析に関すること【指針】 経営分析ヒアリングシート等を活用した各種分析の実践 専門家との連携による経営分析の実施 3. 事業計画策定支援に関すること【指針】 巡回訪問・窓口相談等による事業計画策定支援 売上拡大に向けた事業計画策定セミナーの開催 個別相談会の開催、創業等事業計画策定支援 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】 巡回訪問による定期的なフォローアップの実施 経営安定化に向けた情報交換交流会の開催 計画策定後の資金需要に向けた適切かつ積極的な金融支援 経営環境の変化に迅速に対応できる事業実施体制の構築 5. 需要動向調査に関すること【指針】 個社毎に応じた消費者ニーズ把握調査の実施 バイヤー、消費者ニーズ情報調査の実施 メディア等を活用した地域外消費者ニーズ等の情報提供 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】 商談会等への出展勧奨及び事前・事後支援の実施 アンテナショップでのテスト販売に向けた事前・事後支援の実施 販路開拓の負担軽減に向けたきたみ市商工会助成金制度の活用 ITを活用した情報発信及びHP等開設支援 <p>・地域経済の活性化に資する取組 流水・カーリング等地域資源を活かしたイベントの開催 特産品のじゃがいもを活用した新商品開発 地域イベント等を活用した売上・認知度の向上支援</p>
連絡先	〒099-2104 北海道北見市端野町端野238番地5 きたみ市商工会 電話：0157-56-3000

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

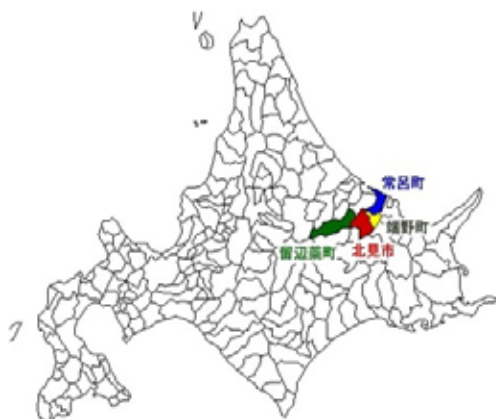
1. 北見市の現況

北見市は、北海道のオホーツク海側東部に位置し平成18年3月に北見市・^{きたみし たんのちょう ところちょう}端野町・常呂町・^{る べしべちょう}留辺蘂町の1市3町が合併。

自治体としての「面積」は北海道で最大となり、全国の市の中で第4位、自治体の「長さ」は日本最長で箱根駅伝のコースに匹敵する110kmに達します。この広大な市域をカバーするため、旧市町を単位とした、北見、端野、常呂、留辺蘂の4つの自治区が設置されています。

当商工会は平成21年4月に端野町商工会、常呂町商工会の合併により誕生し（平成27年4月1日現在会員数207名）、端野・常呂の2自治区を事業範囲とし業務を行っています。

【合併前】



【合併後】



～端野自治区の概況～

北見自治区に隣接し、公共交通機関の便にも恵まれており、企業の支店・営業所が多数進出しています。近年では小・中学校の建替え工事が実施されている事に加え老朽化した市営住宅の建替え工事の予定など、子育て・教育環境、住環境に配慮した整備が進められています。

農業を基幹産業とし、豊かな農村景観が広がる都市近郊型の田園都市として、これまで発展して参りました。

高い生産性と高品質の北見産たまねぎは作付面積及び収穫量、出荷量は全国一を誇ります。
4自治区の中でも端野自治区はその中核を為し、たまねぎの他にも北海道でも有数の出荷量を誇るじゃがいもは菓子メーカーの原料に、大麦はビールメーカーの原料として出荷されるな

ど、肥沃な大地に恵まれた農業が非常に盛んな自治区です。

～常呂自治区の概況～

北海道最大で網走国定公園の一部である「サロマ湖」、北海道遺産の「ワッカ原生花園」、竪穴式住居跡で世界一といわれる「常呂遺跡」などの豊かな自然に恵まれている常呂自治区は、4自治区の中で唯一オホーツク海沿岸部に位置し、1月下旬から3月下旬まで流氷が接岸し海を覆い尽くします。

その様な厳しい自然環境の中で育った「帆立、牡蠣、サケ・マス」等を主とした漁業及び「麦、じゃがいも、ビート」等を主とした農業が基幹産業となっており、中でも帆立については、帆立養殖発祥の地として知られており、国内有数の漁獲量を誇っています。

また、国内のカーリング競技の先駆者的地域であり、長野オリンピック以降5大会連続で数多くのオリンピック選手を輩出するなど、冬季スポーツに注力しており近年では新たなカーリング施設を新築し、国際大会から市民向けの大会と盛んに開催されるなど、特産品の他にも多くの資源を有する自治区です。

表1 <北見市における過去3ヶ年の人口推移>

年度 自治区	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	構成比	3ヶ年での 減少人口
北見自治区	106,542人	105,609人	104,984人	87.3%	-1,558人
端野自治区	4,965人	4,885人	4,814人	4%	-151人
常呂自治区	4,161人	4,066人	3,995人	3.3%	-166人
留辺蘂自治区	6,945人	6,743人	6,521人	5.4%	-424人
合計	122,613人	121,303人	120,314人	100%	-2,299人

※広報きたみより抜粋

2. 端野・常呂自治区商工業者共通の現状と課題

両自治区の小規模事業者は、安定した基盤を誇る基幹産業の発展に支えられ地域内の消費購買力を背景に発展し今日に至っています。

小規模事業者は表2のとおり、その他の業種を除いては、卸・小売業が一番多く、次いでサービス業、建設業、飲食業・宿泊業の順になっていますが、高齢化・後継者不足等による廃業が増加しつつあります。

表 2

【業種別自治区内 小規模事業者数】						
(計)	建設業	製造業	卸・小売業	飲食業・ 宿泊業	サービス業	その他
316	31	23	90	27	50	95

※小規模事業者数は経済センサス（平成 21 年調査）

①工業の現状と課題

建設業については、公共工事、住宅工事などの元請工事の減少、またそれに連なる塗装業・内装業など下請工事を主体とする職別工事業も受注の減少に加え利益の確保が難しく総じて厳しい状況となっており、また水産加工業についても近年の天候不順で漁獲量が減産したことにより、原材料の買い入れ価格が上昇傾向であるため、利益の確保が難しい状況となっています。

全般的に巡回訪問等の際に寄せられる声として、機械等の更新に伴う設備投資の負担、人手不足に伴う人材の確保・育成が課題となっています。

特に建設業では被雇用者を多く抱えていますが、北海道では積雪により冬季は工事が大幅に減少し、この期間中は春～秋の契約の季節労働者は契約が一旦打ち切れ、翌春再び雇用されるという不安定な雇用状況にあります。設備投資等の負担軽減に向けた資金繰り等の支援に加え、冬季の売上確保、雇用の創出に向け、経営資源を活かした新たな収益源を作るための、新事業展開を見据えた事業計画策定支援の必要性が今後高まるものと考えます。

②商業の現状と課題

小売業・サービス業について、表 1 からわかるとおり北見自治区は他の自治区に対して圧倒的な人口を有し、郊外のロードサイドへの大型商業施設等の出店が相次いでいます。

その為、合併後も隣接する端野自治区内の商業・サービス業者は同一市でありながら、北見自治区への購買力の流出による消費の低迷、常呂自治区においても同じく、購買力の流出、高齢化・後継者不足等による廃業（平成 24 年度～平成 26 年度の高齢化等による廃業数 14 件）による空き店舗の増加により店舗が点在化し、商店街機能の低下を招くなど、他の業種も同様に依然として厳しい状況が続いています。

また、小規模事業者が生み出す優れた商品・技術・サービス等の更なる認知度の向上も必要と考えます。

＜オホーツク管内における北見市の卸売業販売額占拠率の推移＞

自治体 \ 年度	平成 14 年度	平成 16 年度	平成 19 年度
北 見 市	71.8	75.4	79.1
管 内 他 市 町 村	28.1	24.6	20.9

＜オホーツク管内における北見市の小売業販売額占拠率の推移＞

自治体 \ 年度	平成 14 年度 (販売額シェア)	平成 16 年度 (販売額シェア)	平成 19 年度 (販売額シェア)
北 見 市	35.6	35.5	41.0
管 内 他 市 町 村	64.5	64.5	59.0

※参考（北見市の商工業 北見市農林水産商工部 平成21年3月31日作成）

※平成18年度に北見市、端野町、常呂町、留辺蘂町が合併していますが、それ以前においても、北見市のみでの占拠率が大きい事が確認出来ます。

商業全般に、創業の掘り起こし・事業承継等による廃業の抑制、需要を見越した商品・役務の提供、ITを活用した自社商品等のPR及び各種展示会出展などの販路開拓に向けての取り組みが課題となっています。

③観光・サービス業の現状と課題

オホーツク管内で数少ない海水浴場である『ところ常^{じょうなん}南ビーチ』、北海道遺産の『ワッカ原生花園』には多数の観光客が訪れるため、春～秋のシーズンには安定した集客がありますが、冬季においては天候等に左右され、安定的な集客を見込む事が難しいため、年間を通じた継続的な集客を確保することが課題となっています。

＜地域の魅力・特産品＞

【観光、地域資源・施設】・・・農村景観、流水、常南ビーチ海水浴場、カーリング体験 カーリングホール、ところ遺跡の森 ワッカ原生花園（北海道遺産）、常呂町手工芸の館

【主なイベント】・・・石倉ビアガーデン（7月）、ところふるさとまつり（8月）
たんの太陽まつり（8月）、たんのカレーライスマラソン（9月）
ところ物産まつり（12月）、ところ雪んこまつり（2月）

【特産品】・・・農産物（玉ねぎ、じゃがいも）海産物（帆立、牡蠣、サケ・マス）

オホーツク管内月別観光客入込客数 【単位：万人・％】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H22	29.1	89.9	81.8	130.9	155.0	105.5	82.4	31.7	23.4	31.6	63.7	32.3	857.1
H23	28.5	76.9	73.7	122.1	148.1	96.6	71.6	29.7	22.1	33.1	57.6	38.5	798.7
H24	32.5	75.5	75.6	125.1	156.6	98.4	80.3	31.4	22.2	32.3	61.7	40.1	831.7
構成比	3.9%	9.1%	9.1%	15.0%	18.8%	11.8%	9.7%	3.8%	2.7%	3.9%	7.4%	4.8%	100%

北海道オホーツク総合振興局観光室「平成24年度オホーツク管内観光入込客数及び外国人宿泊者数について」P3

3. 商工会の現状と課題

これまで、きたみ市商工会では中小企業基盤整備機構等各関係機関と連携を図り、事業承継等各種セミナーの開催、日本政策金融公庫取扱いの小規模事業者経営改善貸付（マル経）の斡旋による金融支援を行うとともに、『ミラサポ』を活用した専門家の派遣、『小規模事業者持続化補助金』、『ものづくり・商業・サービス革新補助金』の申請時における事業計画策定の支援を行ってきました。

平成23年には北海道中小企業団体中央会と連携し、端野自治区内建設事業者が端野自治区内市道の春季～秋季の道路維持管理事業、冬季の除排雪事業の北見市からの委託管理の受け皿になるための、協同組合の設立に寄与しました。設立以降北見市より一括して委託管理を受け、地域の雇用創出の一助に繋がっています。

また、合併前の端野町商工会では北海道の補助金を活用し特産品の玉ねぎを活用した『玉ねぎふりかけ』を北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センターとの連携のもと、開発・事業化・販路を開拓し、ノウハウ等を事業者を引き継ぎ現在に至ります。



玉ねぎふりかけパッケージ



販路開拓支援例～

【玉ねぎふりかけ：オホーツクフェア in チカホ出店】
平成26年11月13～14日
札幌市地下歩行空間北3条交差点広場

当会はこれまで挙げた地域商工業者の課題解決に向け、廃業の抑制に向けた事業承継セミナーの開催、協同組合の設立支援（事業展開）、人材育成・販路開拓に向けた独自の助成金制度

の制定等の事業を実施してきました。

しかし廃業が増加傾向にあるなどこれまでの取組みでは充分ではなかった事を踏まえ、今後は課題の解決に向けて、従前の事業に加え、創業等支援による地域の活性化、新事業展開等を見据えた事業計画策定支援、販路開拓に向けた小規模事業者が生み出す優れた商品等の認知度の向上に向けた事業を実施するとともに、地域資源（流水・カーリング・じゃがいも等）の更なる魅力の発信に向け、具体的には以下の①～③に重点を置いて優先的に取り組んでいきます。

小規模事業者の販路の拡大

創業等支援による地域の活性化

地域資源を活かした地域の魅力発信

4. 経営発達支援事業における目標

北見市地方創生総合戦略（平成 27 年度から平成 31 年度）の【基本目標 1「きたみ」の宝を活用した産業振興により雇用を生み出す】では、〈サービス業を含めて多産業間の連携促進による販路拡大、起業・事業承継支援、観光の推進、地産地消の推進などを挙げています。

これは先に述べた当会が今後優先的に取り組むべき事業 3 項目と深く結びつくため、きたみ市商工会はこれを中長期的な振興のあり方と定め、北見市や関係機関と連携し、次のとおり目標を掲げ、経営発達支援事業を推進します。

小規模事業者の事業機会の拡大・創出を図り売上高向上を目指します。

小規模事業者の廃業を抑制し、雇用の維持・創出を目指します。

地域資源を活用したイベントの開催、特産品開発などを行い、地域のにぎわい創出を図ります。

端野・常呂自治区の活性化に向けた目標達成のための実施方針

当会ホームページ・SNS で小規模事業者の商品・役務の紹介、IT を活用した商品・役務をPR するための自社ホームページ開設等支援及び商談会等を活用した販路の拡大による経営力の強化、売上高向上を図ります。

廃業を抑え、新陳代謝を図るための創業、第二創業、事業承継・後継者等人材育成個別相

談会の開催、各種調査を実施し、経営課題を共有する事により事業計画策定等の支援を行います。

地域の資源・魅力（流氷・カーリング）を活かした交流人口増加に向けたイベントを開催します。

北海道内でも有数の出荷量を誇る、じゃがいもを活用した新商品開発を行い、事業者へ引き継ぐ環境を整えます。特産品を活用することで、基幹産業に寄与し、もって商業者の発展に結びつけます。

当商工会は目標達成に向け、経済動向調査等各種事業・調査を行い、小規模事業者が抱える経営力の強化・事業計画策定等の課題解決に向けた支援を積極的に実施します。

また、様々な状況に応じて、中小企業基盤整備機構、よろず支援拠点、日本政策金融公庫、北海道商工会連合会等の支援機関と連携を図り、支援を継続していく事で、地域の雇用・コミュニティの場などとして、地域に必要とされている小規模事業者の維持・発展へと繋がり、もって『端野・常呂自治区の活性化』に寄与します。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

- (1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日）
 (2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(現 状)

地域金融機関、日本政策金融公庫等の各種統計調査等を必要に応じて、巡回訪問、窓口相談の際に、情報として提供を行うのみであり、当地域内での経済動向調査の実施までは至っていませんでした。

(今後の取り組み)

景気動向ヒアリングシートを活用し、両自治区内における経済動向及び経営動向を把握します。調査結果をグラフ等により定量的にデータ化する事に加え、基幹産業等の現況を踏まえた定性的な分析も行います。

(事業内容)

景気動向ヒアリングシートの活用

自治区内事業者へ巡回訪問によりヒアリングシートを持参し、業種ごとの景気動向調査を実施します。調査結果と②で得たデータ等を比較分析し、自治区内小規模事業者が経営判断・事業計画策定等を行う上での基礎資料として活用出来るものとし、奇数月に発行する会報、巡回訪問・窓口相談、各種研修会、ホームページ等で情報の提供を行います。

【調査回数】

4～9月（上期）、10～3月（下期）の年間2回 各回36事業所を予定

【調査対象業種】

建設業、製造業、卸売業、小売業、飲食業、サービス業の6業種 業種ごと6企業

【調査内容】

- ①業況判断 ②完成工事額・売上額 ③資金繰り ④原材料仕入れ単価
 ⑤採算 ⑥雇用・設備計画 ⑦経営上の問題点 などの調査項目を予定。

統計情報、レポートの活用

北見信用金庫『北見地区の経済動向調査』【域内】、全国商工会連合会『小規模企業景気動向調査』、日本政策金融公庫『調査月報』【域外】等官公庁、金融機関などが発表している統計情報データやレポートの金融動向等を活用し、売上額、資金繰り、業況等のデータを整理、分析を行った上で提供をします。

(目 標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
調査回数	未実施	2回	2回	2回	2回	2回
対象事業者数(延)	未実施	72事業所	72事業所	72事業所	72事業所	72事業所

会報・HPによる
情報提供

未実施

【会報】上・下期調査集計後最初に発行する会報各1回 計年2回
【HP】上・下期調査集計後速やかに常時閲覧可能な状態とする。

(効果)

業種別の経済動向、経営状況等を把握する事が可能となり、自治区内の小規模事業者にとってこれまでの漠然とした肌感覚から1つの明確な指標となる事が期待出来ます。

また、経営状況分析等を行う際の基礎資料として活用する事も期待出来ます。

取得した情報等は経営カルテ等で適切に整理し、商工会内で共有化を図ります。

2. 経営状況の分析に関する事【指針①】

(現状)

決算指導、金融支援等において、財務面の経営状況の分析に留まり、内容を掘り下げ具体的な提案等までは至っていませんでした。

(今後の取り組み)

経済動向調査で得たデータと経営分析ヒアリングシートを活用し、巡回訪問により個々の事業所に適した分析支援を行います。

分析に基づく小規模事業者の抱える課題等の解決に向けて、中小企業基盤整備機構、ミラサポ、よろず支援拠点、北海道商工会連合会のコーディネーターとも連携しながら丁寧かつ的確にサポートを行なう事で、商工会が小規模事業者の『かかりつけ医』的な役割を担います。

(事業内容)

経営分析ヒアリングシート等の活用によるSWOT分析、財務分析の実践

小規模事業者が率先して経営状況を把握する必要がある為、巡回訪問・金融支援時等において掘り起こしを行います。経営分析ヒアリングシートを活用し、自社の内部・外部環境における強み・弱みを知るためのSWOT分析、数値による自社の収益性・生産性・安全性を知るための決算データ等に基づいた財務分析を共に実践します。ヒアリングシートに数式を記載することで、小規模事業者自ら分析を行う事を可能にします。またネットde記帳(商工会会計ソフト)の経営分析結果は、数値のみならずレーダーチャート等を用いて表示され、視覚的にわかりやすいため、利用者には課題解決に向けこれらも活用して支援を行います。

【ヒアリングシートによる調査項目等】

1: 『基礎的データ』

- ①個人/法人 ②業種 ③創業年月日 ④従業員数 ⑤資本金
⑥売上規模 ⑦HPの有無 ⑧後継者の有無

2: 『SWOT分析』

自社の内部・外部環境を知る事により課題等を抽出します。

3: 『財務分析』(数式を記載し、自ら分析を行う事を可能にします。)

- 1) 収益性分析～総資本営業利益率、総資本回転率、売上高営業利益率
売上高総利益率

- 2) 生産性分析～労働分配率、1人当たり売上高、1人当たり総資本
1人当たり経常利益
- 3) 安全性分析～自己資本比率、預金対借入金比率、流動比率、当座比率

専門家との連携

①での分析において、知的財産など高度な課題に応じ専門家派遣事業（ミラサポ、よろず支援拠点、北海道商工会連合会等）を活用し、課題解決に向け支援を行います。

(目 標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営分析に係る巡回訪問件数	1件	36件	36件	54件	54件	54件
経営分析企業数	1件	12件	12件	18件	18件	18件

(効 果)

経営分析を通し、課題を抽出する事で自らがその課題について気付き、認識を持つ事が期待出来ます。それにより、今後の方向性・課題を克服するための方法等について共に考える事により、事業計画の策定・実施支援へと繋がります。

取得した情報等は経営カルテ等で適切に整理し、商工会内で共有化を図ります。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(現 状)

税務・労務・金融支援・各種補助金申請等の申込みがあった際の、必要な時の事業計画策定支援に留まり、受け身な部分がありました。

(今後の取り組み)

小規模事業者の経営課題を解決するため、1. 地域の経済動向調査、2. 経営状況の分析、5. 需要動向調査を活かします。経営分析により抽出された課題を解決するために、事業計画作成支援を希望する事業者を『重点支援先』と認識し、経営指導員、補助員等が個社の事業計画作成に向け、関係機関と連携しながら、以下の事業①～③を実施する事により伴走型の支援・助言に繋げ、小規模事業者の事業の持続的な経営、発展に寄与します。

また、自治区内における創業者の増加による新陳代謝・地域活性化に向け、日本政策金融公庫等と連携して、創業に向けた取組みを積極的に支援します。

(事業内容)

巡回訪問・窓口相談等による事業計画策定支援

経営分析により顕在化した経営課題の解決に向けた事業計画策定支援を行います。巡回訪問・窓口相談時に事業計画策定の重要性を喚起し認識してもらい計画策定に繋がります。策定支援にあたっては経営指導員、補助員等が小規模事業者に対し丁寧にサポートを行い、中小企業基盤整備機構が提供する経営計画作成アプリ「経営計画つくるくん」の利用や高度な課

題には専門家派遣を実施し実効性の高い支援を行います。

売上拡大に向けた事業計画策定セミナーの開催

事業計画策定等に関するセミナーを開催します。開催後は参加者に対し、3ヶ月（四半期）に一度巡回訪問を実施します。学んだノウハウ等が陳腐化する前に、現状の課題を踏まえた計画作りに向け、経営指導員、補助員等が地域の経済動向調査、需要動向調査等の情報を提供・活用しながら、自発的な事業計画策定に向けた支援を行います。

個別相談会の開催、創業等事業計画策定支援

①の巡回訪問等や②で掘り起こした対象者の個別事案（創業・第二創業や事業承継等）に対し、個別相談会を開催します。特に創業については、創業計画書の策定支援、また事業において重要な基礎となる税務、労務、資金調達の知識の習得等スムーズな事業展開に向けた全般的な支援を行います。また、中小企業基盤整備機構、日本政策金融公庫等と連携し、個々の事案の解決に向けて経営指導員、補助員等が対策等の提案を行うとともに、創業・第2創業、事業承継に向けての事業計画策定を積極的に支援します。

（目 標）

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定研修会 (参加企業数)	未実施	1回 (10件)	1回 (10件)	1回 (15件)	1回 (15件)	1回 (15件)
創業・第二創業・事業承継 個別相談会参加企業数	未実施	1回 (4件)	1回 (4件)	1回 (6件)	1回 (6件)	1回 (6件)
上記個別相談会のみ の参加企業数	-	2件	2件	3件	3件	3件
事業計画策定数 (重点支援先)	6件	12件	12件	18件	18件	18件

（効 果）

研修会等を通じ、事業計画の作成の意義が浸透し、これまで以上に事業計画策定を目指す小規模事業者の増加が期待出来ます。

また、掘り起こした事業者に対して、個別相談会を関係機関と連携して開催する事で、資金調達等個々の事業計画に対しての対策、知識の向上が図られます。

取得した情報等は経営カルテ等で適切に整理し、商工会内で共有化を図ります。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

（現 状）

事業計画策定支援後は遂行状況を確認していましたが、頻度を定めない巡回訪問であったため、定期的なフォローアップ等に繋がっていませんでした。

（今後の取り組み）

定期的な巡回訪問を計画・実施します。計画の進捗状況確認及び新規創業者のフォロー、ビジネスチャンスの創出等に向けた自治区内事業者等との情報交換交流会の開催、専門家派

遣等によるフォローアップに努めるとともに、小規模事業者の課題に迅速に対応出来る体制を整えます。創業後、計画策定後も継続的な経営支援や情報提供を行い、伴走型の支援を実施します。

(事業内容)

定期的なフォローアップの実施

事業計画策定後、進捗状況確認のため3ヶ月(四半期)に一度巡回訪問を実施し、各支援施策や補助金等の情報提供も引続き行います。軌道修正が必要な際は要因の分析を行い、専門的な課題に応じて、よろず支援拠点や北海道商工会連合会の専門家派遣事業を活用し、専門家とともに支援を行います。

情報交換交流会の開催

創業後は個別フォローや、創業者・自治区内事業者等との情報交換交流会を開催し、経営安定化に向けた販路開拓等の支援を行います。

適切かつ積極的な金融支援の実施

事業計画に基づく、当該事業の実施にあたり、運転資金、機械等の更新に伴う設備資金について、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金(マル経)、小規模事業者経営発達支援資金を適切かつ積極的に活用するとともに、斡旋書等作成支援を行います。

事業実施体制の構築

小売業、サービス業等は小規模事業者の割合が高い事に加え、取り巻く経営環境はめまぐるしく変化しており、変化に応じた見直しが都度必要です。

その為、迅速に対応できる体制の構築、事業者ごとに応じた支援を行い、専門的・高度な指導・助言を要する際には、中小企業基盤整備機構、ミラサポ、よろず支援拠点等の専門家と連携し、丁寧かつ的確にサポートを行います。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定後 フォローアップ回数	12回	48回	48回	72回	72回	72回
(上記内訳)	6件× 2回	12件× 4回	12件× 4回	18件× 4回	18件× 4回	18件× 4回
創業支援企業数	0件	1件	1件	1件	1件	1件
創業支援企業 フォローアップ回数	0回	4回	4回	4回	4回	4回
(上記内訳)	0回	1件× 4回	1件× 4回	1件× 4回	1件× 4回	1件× 4回
情報交換交流会	1回	1回	1回	1回	1回	1回
マル経斡旋件数	1件	8件	10件	10件	10件	10件
小規模事業者経営発達支援資金	0件	1件	2件	2件	2件	2件

(効果)

課題に迅速に対応しかつ丁寧、的確なサポートを行う事で、小規模事業者自らがPDCAを回す事が可能になるとともに、金融支援により資金が循環し、地域経済の活性化に繋がる事が期待出来ます。

また、創業時における課題等の解決に向けた支援、自治区内事業者との情報交換によるネットワークの構築・販路開拓支援を行う事で経営力の強化が期待出来ます。

取得した情報等は経営カルテ等で適切に整理し、商工会内で共有化を図ります。

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状)

端野・常呂両自治区にまたがる独自のお買物スタンプラリーを実施し、その応募台紙を活用し、消費者の需要動向調査をしていました。しかし、これまでは調査内容が不足していたため、そこから得られる情報(来店頻度の高い店舗、業種等)はわずかでした。また、消費者の需要についても、相談を受けた際に調査を実施するなど受け身な部分がありました。

(今後の取り組み)

重点支援先の小規模事業者に対して、新商品開発、販路開拓に向けた取り組みを促進する事を目的に、個社で製造する商品・サービス等の消費者ニーズ把握調査を行うとともに、各種メディア等を利活用し、それらの情報の活用・提供を行います。

(事業内容)

個社毎に応じた消費者ニーズ把握調査

重点支援先の小規模事業者が製造する商品、販売する商品(サービス)等について、消費者ニーズを把握するため個社毎に応じた消費者ニーズ把握調査(クロス集計等)を実施します。

調査は、顧客情報がある小規模事業者については無作為抽出にてDM等の手段を用い、顧客情報がない小規模事業者については、来店客に対し店頭でアンケートにて行います。随時集計を行いながら、目標サンプル数取得後、整理・分析し、結果は小規模事業者に速やかに提供を行い商品改良・新商品開発、品揃え・サービスの充実に向けた取り組みを促進します。

【調査内容】⇒設問は回答しやすい単一選択型を多く採用し、サンプル数は各個社50を目標にします。

食品製造業の場合の一例

- ①性別 ②年代 ③味 ④見た目 ⑤パッケージデザイン ⑥購入の選択基準(添加物、内容量など) ⑦簡便性(焼いたりせずに開封しそのまま食べられる商品を好むなど)
- ⑧家庭用、贈答用別の購入を検討する際の価格帯
- ⑨地域の特産品で加工して欲しい一次産品

小売業の場合の一例

- ①性別 ②年代 ③取り扱い品目に応じた購入割合(域内、その他【域外、インターネット、通販など】) ④購入動機(価格・鮮度・品揃えなど) ⑤今後どのような商品を取り扱って欲しいか ⑥利用しやすい店舗について(接客、駐車場の広さ、営業時間帯、定休日)

など)

サービス業の場合の一例

①性別 ②年代 ③利用動機（価格、サービスメニューの種類など） ④今後どの様なサービスを希望するか、あればよいか ⑤利用しやすい店舗について（接客、駐車場の広さ、営業時間帯、定休日など）

上記の調査項目等を予定し、販路開拓、商品改良・新商品開発のヒントになる情報の収集を行うとともに、個社毎に対応した調査項目を作成します。

バイヤー、消費者ニーズの情報の調査

アンテナショップ等に対しどの様な商品を求めているか、売れ筋商品、中心価格帯等の調査※1を行い、それを消費者ニーズとして捉えるとともに、重点支援先の事業計画作成支援時において過去の商談会等にて対応のあったバイヤーの情報を提供して頂き、そのバイヤーに対し需要調査※1を行い情報（売れ筋、希望品目、ロット等）を集約・蓄積します。

また、6. 新たな需要の開拓に寄与する事業で実施する各種支援にて寄せられた、バイヤー及び消費者の生の声等も併せて集約・蓄積します。それらを取りまとめ整理・分析し、小規模事業者への情報の提供を行うとともに、商品改良、新商品開発に取り組む小規模事業者へ専門家派遣を活用しながら事業計画作成、販路開拓支援に繋げていきます。

※1 調査にあたっては調査票をアンテナショップ、バイヤーにそれぞれ送付し、回答を得る予定。

メディア等を活用した消費者のニーズ等の情報提供

全国的な消費者ニーズ等の動向を把握するため、メディアやネットを活用します。重点支援先に対して、加工食品等約2,000種類のデータを閲覧、提供できる『日経テレコン POSEYES』の伸びる市場分析を参考に、小規模事業者が有する物的資源・人的資源を活かした新商品等の開発に向けて情報の提供・提案を行い、開発への取組みの際は経営指導員・補助員等が支援するとともに高度な課題等には専門家派遣を実施し専門家と一体となった伴走型支援を行います。一般小売業などの自社商品を有していない小規模事業者に対しては、日本経済新聞等に掲載されるヒット商品ランキング、『日経テレコン POSEYES』の ABC ランキング（指定した期間の商品ランキング【取り扱い商品に応じた】）、レシート診断（コンビニのレシートデータを元に性別や年代別の傾向を分析）等について巡回訪問の際に事業計画策定時などにおいて把握した個社が取り扱う商品等に関連した情報（需要予測など）の提供を随時行うとともに、仕入・商品構成等の提案に活かします。

（目 標）

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①個社に応じた消費者ニーズ把握調査支援企業数	0件	12件	12件	18件	18件	18件
②バイヤー、消費者ニーズ支援企業数	0件	6件	6件	9件	9件	9件

③情報提供支援企業数	0件	12件	12件	18件	18件	18件
------------	----	-----	-----	-----	-----	-----

(効果)

消費者ニーズ調査、バイヤー等への調査を実施し、域内外の消費者ニーズを収集・把握、整理・分析を行い、小規模事業者へ提供する事により、需要を見据えた新商品開発、販路の開拓、事業計画策定支援の基礎資料として活用するとともに売上高・認知度の向上を図る事が期待できます。

また、取得した情報等は経営カルテ等で適切に整理・共有化し仕入、商品構成、商品開発等における参考資料としても活用します。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(現状)

商談会・物産展等の周知について、都度郵送等の手段により関係業種に周知・情報の提供をしていましたが、事業者の出店状況やその内容の把握までには至っていませんでした。

(今後の取り組み)

取引先企業の開拓に向け、前述の事業計画策定支援において、販路開拓を目指す事業者を対象として、各関係機関と連携した支援体制を整えるとともに、出店内容等の把握を積極的に行い、個々の事業者が生み出す優れた商品等が広く認知され、また販路開拓に結びつくように事業を展開し、その機会の創出を図ります。

(事業内容)

商談会等への出展勧奨、事前・事後支援の実施

重点支援先及び食品製造業を中心とした小規模事業者に北海道商工会連合会主催の『北海道味覚マルシェ in 札幌』等、関係機関が開催する商談会・物産展等の周知を行うとともに、開催情報を奇数月に発行する会報、窓口等にて随時提供します。事業計画策定により販路開拓が必要な事業者、新商品開発に取り組む事業者等に積極的な出展勧奨をします。

出展者に対しては、巡回訪問による事前・事後支援を行い、事前支援では、出展に際して申請書の作成支援、5. 需要動向調査で得たバイヤー等の情報を活用するとともに、専門家と連携を行い商品改良、新商品開発に繋がる個々の経営戦略に役立てるアンケート票作成(答えやすく集計しやすい単一選択型)を行います。

事後支援では契約書作成支援、アンケート票の整理・分析、需要動向調査で得られた情報を活用し商品のブラッシュアップに役立て、事業者とともに情報を整理・共有し、小規模事業者の販路開拓による売上増加、認知度の向上に向けた取組みを継続的に支援します。

アンテナショップでのテスト販売による事前・事後支援の実施

全国商工会連合会のアンテナショップ『むらからまちから館』、北海道のアンテナショップ『どさんこプラザ』でのテスト販売について周知を行うとともに、情報を奇数月に発行する会報、窓口等にて随時提供します。事業計画策定により販路開拓が必要な事業者、新商品

開発に取り組む事業者等に積極的な出品勧奨をします。

出品者に対しては、巡回訪問による事前・事後支援を行い、事前支援では、出店に際して申請書の作成支援、5. 需要動向調査で得たアンテナショップの情報を活用するとともに、専門家と連携を行いリピーターや商品改良、新商品開発に繋がる個々の経営戦略に役立てるアンケート票作成（答えやすく集計しやすい単一選択型）、販促支援等を行います。

事後支援ではアンケート票の分析、事前調査では得られなかった消費者の生の声及び需要動向調査で得られた情報を活用し商品・販促物のブラッシュアップに役立て、事業者とともに情報を整理・共有し、小規模事業者の販路開拓による売上増加、認知度の向上に向けた取り組みを継続的に支援します。

販路開拓の負担を軽減

北見市外で開催される展示会等出展事業者に対して、『きたみ市商工会展示会等出展助成制度』※1に基づき、出展に係る経費の一部について助成を行う事により、販路開拓の負担を軽減します。

※1 きたみ市商工会展示会等出展助成制度は、販路開拓に繋がると認められる北見市以外で開催される展示会、見本市、商談会等の出展に係る小間料（ブース代）を助成。助成額は小間料の1/2以内で2万円を限度とし、助成は1事業所年間1回を限度とします。

ITの活用

全国商工会連合会公式ショッピングサイト「ニッポンセレクト.com」を活用するとともに、当会ホームページで重点支援先及び食品製造業、小売業等についても広く情報を発信し、販路開拓支援を行います。

また、小規模事業者のITを活用した商品・サービスのPRを進めるため、商工会簡易ホームページ作成システム『SHIFT』を活用したホームページの開設及びSNS利活用等の支援を行います。『SHIFT』と『SNS』を連携し、SNSでは消費者に対し訴求効果の高いページ作成に向け、経営指導員、補助員等が支援を行うとともに、専門家とも連携し、SHIFTへのアクセス増加へと繋がります。売上増加に向けてはSHIFTのオンラインショップ機能、経営分析により顕在化した今後取込むべきターゲット層に対してクーポン発行機能等を活用しながら集客に向けて支援を行います。また、ホームページ開設後は、3ヶ月（四半期）に一度巡回訪問を実施し、掲載内容見直し等の支援を行いながら、販路開拓による売上増加・認知度の向上に向けて継続的に支援します。

（目 標）

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
商談会出店等販路開拓支援企業数※1	1件	6件	6件	9件	9件	9件
上記成約企業数※2	0件	3件	3件	5件	5件	5件
上記成約企業の売上増加目標	-	各事業所毎年度前期売上高の1%増加を目標				
展示会等出展料助成企業数	0件	6件	6件	9件	9件	9件
HP開設支援・SNS	1件	6件	6件	9件	9件	9件

活用支援企業数						
I T活用企業の 売上増加目標	-	各事業所毎年度前期売上高の0.5%増加を目標				

※1 重点支援先12件の内、半数の6件を食品等製造業と仮定

※2 成約企業数は支援企業の50%を目標に設定

(効果)

展示会・物産展等による販路拡大を支援する事で得られた情報を、整理・分析して事業者へフィードバックし商品力強化、商談力向上を図るとともに、策定した事業計画の軌道修正に繋げPDCAサイクルを回していくための資料としても活用します。

また、**きたみ市商工会展示会等出展助成制度**、商工会簡易ホームページ作成システム『S H I F T』等により、小規模事業者の負担軽減を図りながら、各ツールを駆使し売上向上、認知度の向上を図ります。

II. 地域経済の活性化に資する取組

(現 状)

きたみらい農業協同組合、常呂町農業協同組合、常呂漁業協同組合、端野町観光物産協会、常呂町観光協会、常呂町物産振興会と定期的に情報交換を行っていましたが、地域の資源・魅力の活用、情報の発信ともに不十分でした。

また、地域イベント等が小規模事業者の売上向上等に、必ずしも結びついていませんでした。

(今後の取り組み)

北見市、常呂町農業協同組合、常呂漁業協同組合、常呂町観光協会、常呂町物産振興会とこれまで同様定期的な情報交換の場において、地域活性化に向けた意識の共有を図り、表1のとおり地域の集客を図る事で年間を通じた集客を目指します。

オホーツク圏地域食品加工技術センター、きたみらい農業協同組合、端野町観光物産協会と連携し、特産品のじゃがいもを活用した新商品の開発を目指します。

また、北見市の地域経済活性化に向け、市内2つの商工会議所（北見・留辺蘂）と積極的に情報交換を行い、各種事業に取り組みます。

(事業内容)

流氷・カーリングを活かしたイベントの開催

『観光客の入込みが落ちる冬季の対策』を市・観光協会・商工会等で構成される、ところ雪んこまつり実行委員会において検討・意識の共有を図ります。『流氷・カーリング』等の地域資源・魅力を活かしたイベントを開催する事で、賑わいの創出・交流人口の増加が期待出来るとともに、当商工会HPやSNSを活用し、地域の更なる魅力の発信をする事で地域の購買力・役務の提供の創出に寄与し、もって地域経済の活性化に繋がります。

じゃがいもを活用した特産品の開発

じゃがいもを活用した特産品開発に向け、オホーツク圏地域食品加工技術センター、端野町観光物産協会等と連携し、商品開発を目指すとともに、開発したノウハウ等を事業者に引き継ぐための環境を整える事により、創業・第2創業に繋げ、もって雇用の維持・創出、地域の活性化を図ります。特産品である一次産品のじゃがいもを活用する事で、玉ねぎふりかけ同様、基幹産業に寄与します。

また、開発後は物産展等へ出店し認知度の向上に向けた取組みを行います。

地域イベント等における売上・認知度の向上

下記表2のとおり各自治区の主要な地域活性化・振興事業について主催等をしており、引き続き事業の継続実施・参画とともに更なる発展に向け尽力します。

また、商品販売、飲食ブース等個社で出店できる仕組みを検討するとともに、商品、メニュー等の紹介パンフレット等の作成支援を実施する事で、売上・認知度の向上等に寄与します。

(目標)

表1

事業内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
仮) カーリング、流氷体験型イベント	未実施	準備期間	1回	1回	1回	1回
上記イベント検討会議	0回	2回	4回	4回	4回	4回
来場者数	-	-	500名	550名	600名	650名
じゃがいもを活用した特産品開発	-	← 開発・販路開拓 →				

※イベントについては開催当初は大々的な開催はせず、地元・近隣市町村からの来場を中心に考えています。地域の方々に十分認知・定着させ、息の長いイベントとして発展していく事で、徐々にではありますが、小売業・サービス業を中心に地域経済に貢献していくものと考えます。

表2

自治区	名称	開催時期	商工会の役割	関係機関等
端野	石倉ビアガーデン	7月	主催	端野地区会員事業所
	内容	模擬店、野外ビール、焼肉コーナーの設置		
常呂	ところふるさとまつり	8月	実行委員会	市、観光協会 物産振興会・各団体
	内容	模擬店、子供盆踊り、仮装盆踊り、抽選会 野外ビールパーティ、ステージイベント、花火大会		
端野	たんの太陽まつり	8月	実行委員会	市・各団体
	内容	模擬店、ステージイベント、各種アトラクション等		
端野	たんのカレーライスマラソン	9月	実行委員会	市、観光物産協会 各団体・(株)バーモント
	内容	4人1組で各人がカレールー5km、肉4km、玉葱・人参3km、いも2kmを走り、食材を集めてカレーライスを作る。他に仮装大会、カレーライスの大食い大会		
常呂	ところ物産まつり	12月	出店協力	常呂町物産振興会主催
	内容	常呂町の特産物（海産物・農産物・加工品等）を特価で販売		
常呂	ところ雪んこまつり	2月	実行委員会	市、観光協会 物産振興会・各団体
	内容	模擬店、雪像、氷の滑り台、スノーモービル体験等		

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

下記の取組みを通して、オホーツク管内全体の景気・金融動向等を把握する事により、小規模事業者への支援に活用及び情報の提供を行います。

- ① 日本政策金融公庫、地域金融機関を招いて、当会主催の金融懇談会を開催（年1回）し、地域の景気・金融動向についての意見交換を行います。それによって得られた情報等は巡回訪問等で随時提供するとともに、経営指導員以外の職員については支援会議等の場で情報を伝達し共有化を図ります。
- ② 北海道内（年1回）、ブロック別（年2回）、経験年数別（年1回）の経営指導員等を対象とした研修会において、支援の現状・ノウハウ、先進事例等についての意見・情報交換を行います。そこで得られた手法等は当地での支援業務に活用するとともに、経営指導員以外の職員については巡回訪問等に同行しOJTにてその手法を習得します。
- ③ オホーツク管内商工会における経営改善普及事業会議（年4回）、日本政策金融公庫の会議（年2回）において、地域の景気・金融動向、支援ノウハウ等について意見・情報交換を行います。
また、それによって得られた情報等は、経済動向調査、経営分析、需要動向調査等に活用及び巡回訪問等で随時提供するとともに、経営指導員以外の職員については支援会議等の場で情報を伝達し共有化を図ります。
- ④ 近隣商工会、北見商工会議所、留辺蘂商工会議所、税理士会、税務署による協議会（年1回）において税務情報及び地域の経営状況、支援の現状等について意見交換を行った上で、情報を共有する事により、各機関と連携し有効な支援体制を整えます。
また、それによって得られた情報等は、経済動向調査、経営分析、需要動向調査等に活用及び巡回訪問等で随時提供するとともに、経営指導員以外の職員については支援会議等の場で情報を伝達し共有化を図ります。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

下記の取組みを通して、多様化・高度化する小規模事業者のニーズに対応が出来る体制を整えます。

- ① 全国商工会連合会、北海道商工会連合会等が主催する研修に加え、中小企業大学校の主催する研修、関係機関が主催する研修へ経営指導員等が年間1回以上参加し支援能力の向上を図ります。特に販路開拓に繋がるマーケティング関連、地域資源関連、経営革新・事業承継関連研修等について重点的に受講します。
- ② 全国商工会連合会の提供するWEB研修を経営指導員・補助員・記帳専任職員が全員受講し、経営分析、事業計画策定支援等の深化と向上を図ります。
- ③ 常呂ブロック商工会職員研修会（年1回）において、同様な経済・地域情勢である近隣の商工会職員と支援の現状・ノウハウ、先進事例等についての意見・情報交換を行う事で知識の深化・指導技術の向上・習得等を図ります。

- ④ 専門家派遣事業の際は、専門家に同行し、小規模事業者に対し、専門家と共に指導・助言を行いながら、知識の深化・指導技術の向上・習得等を図ります。
- ⑤ 巡回訪問、窓口相談において、経営指導員以外の職員は経営指導員と一体となり小規模事業者を支援する事を通じて、指導・助言能力、情報収集方法等O J Tを実践して学ぶことにより伴走型支援能力の向上を図ります。
- ⑥ 商工会として経営指導員や他の職員のノウハウ・分析結果等のデータを共有する事に加え、個々の研修時等において使用したテキスト等は適切に保管・管理し、小規模事業者支援のための資料として活用します。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により、評価検証会議を開催します。

- ① 商工会事務局職員による支援会議（年3回）において、事業の進捗状況等の確認を行い、評価検証会議への提出資料を作成します。
- ② 有識者（北見市端野総合支所産業課長・北見市常呂総合支所産業課長・北見信用金庫端野支店・北見信用金庫常呂支店・網走信用金庫常呂支店・北海道商工会連合会）による、評価検証会議（年1回）を開催し、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行います。
上記有識者に加え、商工会事務局職員において、評価・見直しの方針を決定します。
- ③ 評価検証会議で決定した事業の成果・評価・見直しの結果については、理事会に報告し、承認を受けたのち、総会で報告し、承認を受けます。
- ④ 事業の成果・評価・見直しの結果をきたみ市商工会のホームページ（<http://www.shokokai.or.jp/01/kitami/index.htm>）で計画期間中公開し、小規模事業者が常に閲覧可能な状態とします。

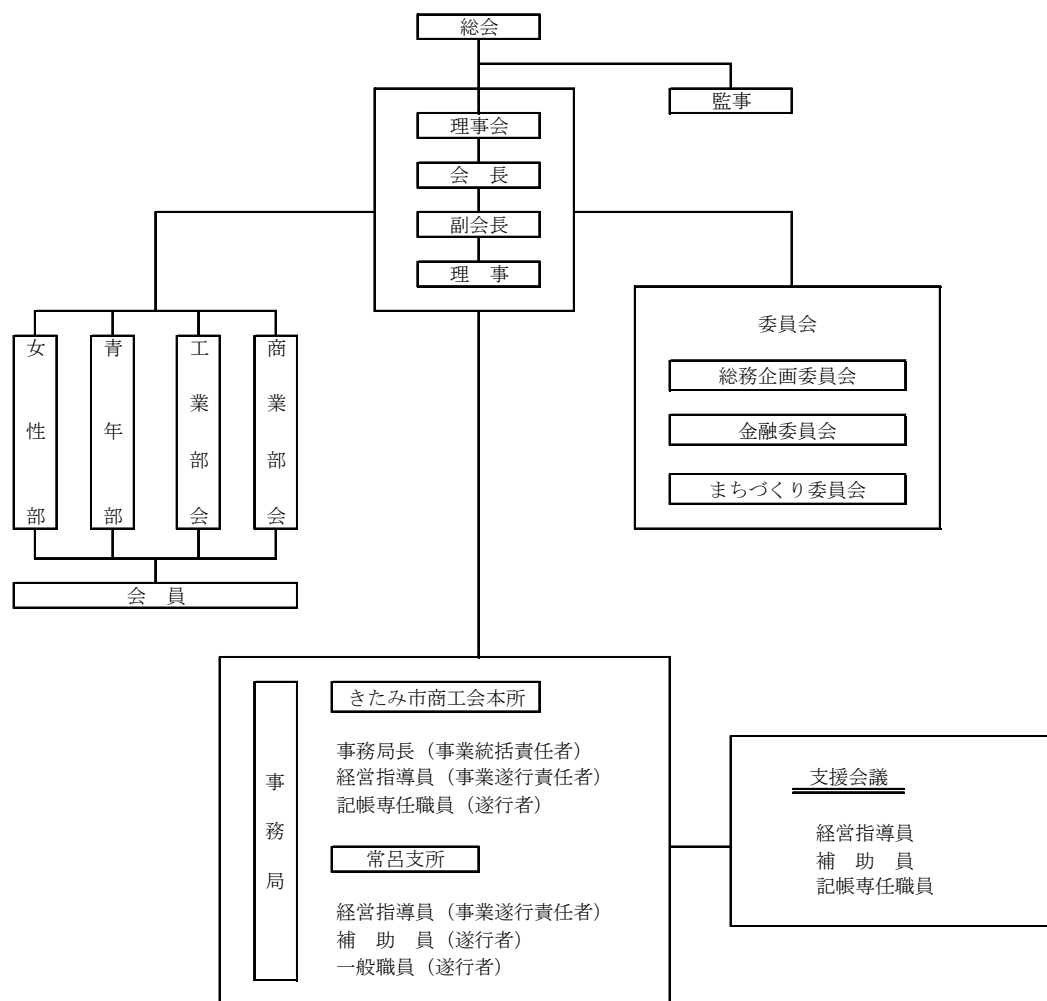
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成28年10月現在)

(1) 組織体制 経営発達支援事業は、全職員で実施する。



きたみ市商工会事務局

事務局長 1名、経営指導員 2名、補助員 1名、記帳専任職員 1名
一般職員 1名

(2) 連絡先

きたみ市商工会

北海道北見市端野町端野 2 3 8 番地 5

T E L 0157-56-3000

F A X 0157-56-2976

H P <http://www.shokokai.or.jp/01/kitami/index.htm>

e-mail tnshokou@peace.ocn.ne.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	29年度 (29年4月以降)	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	9,252	9,252	9,252	9,252	9,252
経営改善普及事業費	1,564	1,564	1,564	1,564	1,564
旅費	330	330	330	330	330
指導事務費	1,174	1,174	1,174	1,174	1,174
小規模事業施策普及費	60	60	60	60	60
地域振興事業費	7,688	7,688	7,688	7,688	7,688
総合振興費	2,817	2,817	2,817	2,817	2,817
商業振興費	260	260	260	260	260
工業振興費	250	250	250	250	250
観光サービス振興費	320	320	320	320	320
青年部・女性部対策費	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250
指導体制強化対策費	1,586	1,586	1,586	1,586	1,586
情報化対策費	5	5	5	5	5
記帳機械化対策費	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
北海道・北見市補助金、会費及び事業収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
I. 経営発達支援事業に係る連携	
1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】	
連携者	連携する内容
北海道	直近の北海道内経済動向の活用
北見市	直近の北見市内経済動向の活用
日本政策金融公庫	「調査月報」の活用
北見信用金庫	景況レポート「北見地区の景気動向調査」の活用
網走信用金庫	網走信用金庫管内企業業況調査の活用
2. 経営状況の分析に関すること【指針①】	
連携者	連携する内容
中小企業基盤整備機構	経営分析に基づく課題等に対して、コーディネーター等による支援及び経営指導員等への支援ノウハウ・支援スキルアップ等に係る人的支援
北海道よろず支援拠点	経営分析に基づく課題等に対して、コーディネーター等による支援及び経営指導員等への支援ノウハウ・支援スキルアップ等に係る人的支援
北海道商工会連合会	経営分析に基づく課題等に対して専門家の斡旋、経営指導員等への支援ノウハウ・支援スキルアップ等に係る人的支援
3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】	
連携者	連携する内容
中小企業基盤整備機構	事業計画策定に基づく課題等に対して、コーディネーター等による支援及び経営指導員等への支援ノウハウ・支援スキルアップ等に係る人的支援
日本政策金融公庫	創業等個別相談会開催に係る支援
北海道商工会連合会	事業計画策定に係る専門家の斡旋、経営指導員等への支援ノウハウ・支援スキルアップ等に係る人的支援、各種補助金（小規模事業者持続化補助金等）の情報提供
4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】	
連携者	連携する内容
中小企業基盤整備機構	事業計画実施に基づく課題等に対して、コーディネーター等による支援及び経営指導員等への支援ノウハウ・支援スキルアップ等に係る人的支援
北海道よろず支援拠点	事業計画実施に基づく課題等に対して、コーディネーター等による支援及び経営指導員等への支援ノウハウ・支援スキルアップ等に係る人的支援
日本政策金融公庫	事業計画実施に係る資金の調達支援
北海道商工会連合会	事業計画実施支援に係る専門家の斡旋、経営指導員等への支援ノウハウ・支援スキルアップ等に係る人的支援、各種補助金（小規模事業者持続化補助金等）の情報提供
5. 需要動向調査に関すること【指針③】	
連携者	連携する内容
北海道商工会連合会	需要動向調査に係る専門家の斡旋、経営指導員等への支援ノウハウ・支援スキルアップ等に係る人的支援

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

連携者	連携する内容
中小企業基盤整備機構	販路開拓に係る課題等に対して、コーディネーター等による支援及び経営指導員等への支援ノウハウ・支援スキルアップ等に係る人的支援
北海道商工会連合会	北海道内、首都圏等で開催される物産展、商談会等の情報の提供 IT等に係る専門家の斡旋、全国商工会連合会提供の無料ホームページ作成サービス（SHIFT）の活用及び人的支援

II. 地域経済の活性化に資する取組に係る連携

連携者	連携する内容
北見市	地域活性化イベントの開催に係る支援
常呂町農業協同組合	地域活性化イベントの開催に係る支援
常呂町漁業協同組合	地域活性化イベントの開催に係る支援
常呂町観光協会	地域活性化イベントの開催に係る支援
常呂町物産振興会	地域活性化イベントの開催に係る支援
きたみらい農業協同組合	じゃがいもを活用した特産品開発に係る指導・支援
オホーツク圏地域食品加工技術センター	じゃがいもを活用した特産品開発に係る指導・支援
端野町観光物産協会	じゃがいもを活用した特産品開発に係る指導・支援

連携者及びその役割

I. 経営発達支援事業に係る連携者及びその役割

連携者	指針区分	役割	連携により期待される効果
中小企業基盤整備機構	・経営状況の分析に関すること	経営分析に基づく課題等に対して、コーディネーター等による支援及び経営指導員等への支援ノウハウ・支援スキルアップ等に係る人的支援	各種事業の課題解決に向け、コーディネーター等による質の高い支援を受ける事により、経営指導員等の支援能力向上及び本事業が円滑に実施する事が可能となる。
代表者 理事長 役・氏名 高田 坦史 住 所 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門37 森ビル 電話番号 0157-24-4115	・事業実施策定支援に関すること	事業計画策定に基づく課題等に対して、コーディネーター等による支援及び経営指導員等への支援ノウハウ・支援スキルアップ等に係る人的支援	
	・事業計画策定後の実施支援に関すること	事業計画実施に基づく課題等に対して、コーディネーター等による支援及び経営指導員等への支援ノウハウ・支援スキルアップ等に係る人的支援	
	・新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること	販路開拓に係る課題等に対して、コーディネーター等による支援及び経営指導員等への支援ノウハウ・支援スキルアップ等に係る人的支援	
日本政策金融公庫北見支店 国民生活事業	・地域の経済動向調査に関すること	「調査月報」の活用及び情報提供等支援	中小企業に関する実態調査結果や工夫事例等をタイムリーに提供できる。 個別相談会の支援による創業等希望者の拡大、資金調達支援等により地域において資金が循環する事が期待できる。
代表者 事業統括 役・氏名 佐藤 英 住 所 北見市幸町 1-2-22 電話番号 0157-24-4115	・事業計画策定支援に関すること ・事業計画策定後の実施支援に関すること	創業等個別相談会開催に係る支援 事業計画実施に係る資金の調達支援	
北 海 道	・地域の経済動向調査に関すること	直近の北海道内経済動向等の活用及び情報提供等支援	北海道内の経済動向等が把握できる。
代表者 知事 役・氏名 高橋 はるみ 住 所 札幌市中央区北3条 西6丁目 電話番号 011-231-4111			
北 見 市	・地域の経済動向調査に関すること	直近の北見市内経済動向等の活用及び情報提供等支援	北見市内の経済動向等が把握できる。
代表者 市長 役・氏名 辻 直孝 住 所 北見市大通西2丁目 1番地 電話番号 0157-23-7111			

連携者	指針区分	役割	連携により期待される効果
北海道よろず支援拠点	<ul style="list-style-type: none"> 経営状況の分析に関すること 	経営分析に基づく課題等に対して、コーディネーター等による支援及び経営指導員等への支援ノウハウ・支援スキルアップ等に係る人的支援	支援能力が高いコーディネーターを有しており、連携を図る事により経営指導員等の支援能力の向上及び事業者についても質の高い支援を受けることができる。
代表者 コーディネーター 役・氏名 中野 貴英 住 所 札幌市中央区北1条西2丁目 電話番号 011-232-2407	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画策定後の実施支援に関すること 	事業計画実施に基づく課題等に対して、コーディネーター等による支援及び経営指導員等への支援ノウハウ・支援スキルアップ等に係る人的支援	
北見信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> 地域の経済動向調査に関すること 	景況レポート「北見地区の景気動向調査」の活用及び情報提供等支援	地域における経済動向等が把握できる。
代表者 理事長 役・氏名 太布 康洋 住 所 北見市大通東1丁目2番地1 電話番号 0157-24-7531			
網走信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> 地域の経済動向調査に関すること 	網走信用金庫管内企業業況調査の活用及び情報提供等支援	地域における経済動向等が把握できる。
代表者 理事長 役・氏名 伴 道弘 住 所 網走市南5条東1丁目4番地1 電話番号 0152-44-5171			
北海道商工会連合会	<ul style="list-style-type: none"> 経営状況の分析に関すること 	経営分析セミナーに基づく課題等に対して、専門家の斡旋、経営指導員等への支援ノウハウ・支援スキルアップ等に係る人的支援	各種セミナーの講師斡旋、経営指導員等への支援能力向上及び本事業全体の総合的な相談窓口機関として、支援を受けることができる
代表者 会長 役・氏名 荒尾 孝司 住 所 札幌市中央区北1条西7丁目 電話番号 011-251-0101	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画策定支援に関すること 	事業計画策定に係る専門家の斡旋、経営指導員等への支援ノウハウ・支援スキルアップ等に係る人的支援	
	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画策定後の実施支援に関すること 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 	事業計画実施支援に係る専門家の斡旋、経営指導員等への支援ノウハウ・支援スキルアップ等に係る人的支援 北海道内、首都圏等で開催される物産展、商談会等の情報の提供 IT等に係る専門家の斡旋、無料ホームページ作成サービス（SHIFT）の活用及び人的支援	

II. 地域経済の活性化に資する取組に係る連携者及びその役割

連携者	役割	連携により期待される効果
<p>常呂町農業協同組合</p> <p>代表者 代表理事組合長 役・氏名 小野寺 俊幸 住 所 北見市常呂町字常呂 608 電話番号 0152-54-2121</p>	地域活性化イベント開催に係る支援	地域の資源・魅力の発信により、賑わいの創出・交流人口の増加及び地域の購買力・役務の提供の創出が期待できる。
<p>常呂漁業協同組合</p> <p>代表者 代表理事組合長 役・氏名 高桑 康文 住 所 北見市常呂町字常呂 691 電話番号 0152-54-2130</p>	地域活性化イベント開催に係る支援	地域の資源・魅力の発信により、賑わいの創出・交流人口の増加及び地域の購買力・役務の提供の創出が期待できる。
<p>常呂町観光協会</p> <p>代表者 会長 役・氏名 横山 義雄 住 所 北見市常呂町字常呂 323 電話番号 0152-54-2104</p>	地域活性化イベント開催に係る支援	地域の資源・魅力の発信により、賑わいの創出・交流人口の増加及び地域の購買力・役務の提供の創出が期待できる。
<p>常呂町物産振興会</p> <p>代表者 会長 役・氏名 嶺田 昭男 住 所 北見市常呂町字常呂 323 電話番号 0152-54-2104</p>	地域活性化イベント開催に係る支援	地域の資源・魅力の発信により、賑わいの創出・交流人口の増加及び地域の購買力・役務の提供の創出が期待できる。
<p>きたみらい農業協同組合</p> <p>代表者 代表理事組合長 役・氏名 西川 孝範 住 所 北見市中ノ島町1丁 目1-8 電話番号 0157-32-8777</p>	じゃがいもを活用した特産品開発に係る指導、支援	特産品の開発・展開について支援を受けることにより、地域の魅力の発信・雇用の維持等の効果が期待できる。
<p>オホーツク圏地域食品加工技術センター</p> <p>代表者 理事長 役・氏名 水谷 洋一 住 所 北見市大正353番地 19 電話番号 0157-33-4581</p>	じゃがいもを活用した特産品開発に係る指導、支援	特産品の開発・展開について支援を受けることにより、地域の魅力の発信・雇用の維持等の効果が期待できる。
<p>端野町観光物産協会</p> <p>代表者 会長 役・氏名 尾谷 正人 住 所 北見市端野町二区 471-1 電話番号 0157-56-4003</p>	じゃがいもを活用した特産品開発に係る指導、支援	特産品の開発・展開について支援を受けることにより、地域の魅力の発信・雇用の維持等の効果が期待できる。

連携体制図等

